

お 知 ら せ

- 1) 当院は、厚生労働大臣が定める規準（地域一般入院料 3 及び地域包括ケア入院医療管理料 1、看護補助加算 1）により看護を行っている保険医療機関です。
- 2) 当院は 1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯配置は次の通りです。
 - ・ 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 30 人以内です。
 - ・ 午後 5 時～午前 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
- 3) 当院は、看護スタッフのみで看護を行っており、付き添い看護は原則として認めておりません。
- 4) 当院は、3 人室以上については室料差額の徴収は一切致しません。

医療法人社団青潤会 青柳病院

理事長 青柳 兼之